

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年2月20日

事業所名:MyStepジュニア堀江教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令に則って指導訓練室等のスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令に則って職員配置を行っています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		安全面に配慮し利用しやすい環境整備に努めています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		安全面、感染対策防止には特に留意しています。また不要なものの設置は避け、支援に向けた取り組みがしやすいように配慮しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		業務改善ミーティングをおこない、より良い支援体制構築のため、業務改善に努めます。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者アンケートを実施し、業務改善を図っています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価結果と保護者向けアンケート集計結果はホームページ上で公表し、周知しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		必要に応じ、検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		より効果的な支援のために、研修機会の充実を一層図っています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		より充実した支援計画の策定に努めます。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		行動面・社会性面等の特性を把握するためのチェックリストを作成し、アセスメントの標準化を図っています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		項目ごとに目標を設定し、ニーズと発達特性に応じた支援計画の作成に努めています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿った支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援プログラムの改善、開発は、職員による支援会議を通じて積極的に行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子供たちの成長に速やかに対応できるよう、オリジナルの支援教材の作成も積極的に行っています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	○		集団活動については、今後必要に応じ検討します。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		職員ミーティングで確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		管理者が当日の支援内容を把握し、職員間で共有を行っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録を毎回作成し、支援雄検討、改善を行っています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施し、支援計画の見直しの必要性を判断しています。	
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、担当の指導員が原則参加するようにしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		行政機関も含めた担当者会議には積極的に出席しています	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/		対象児童の利用はありません
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアを要する、もしくは重症心身障害のある子供の利用はないものの、協力医療機関との連携は図っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	保育所等訪問も活用し、可能な範囲で情報共有と相互理解を図っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所等訪問も活用し、可能な範囲で情報共有と相互理解を図っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	可能な範囲で研修などに参加し、指導スキルの向上に努めています	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		保護者ニーズや必要性に応じ、今後検討します。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		保護者ニーズや必要性に応じ、今後検討します。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		事業所内でフィードバック時に保護者との会話を通じて共通理解を図っています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		発達状況に応じ、子供への接し方、支援の仕方について、適宜支援を行っています。		
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		丁寧かつわかりやすい説明を心掛けています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画については、保護者（必要に応じ利用者）等に説明を実施し、同意を得て支援を実施します。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時のフィードバックや電話などでの対応を含め適宜時間をとって家族支援を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		ニーズと必要性を鑑み、今後連携を深めることのできる機会を増やしていけるよう検討します。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談時の迅速の対応を心掛けています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		連絡体制は整備できていますが、今後、会報の発行などによる情報発信を強化していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書庫での個人情報の保管を徹底しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		合理的配慮を引き続き行っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		支援形態、保護者ニーズなどの必要性を鑑み検討します。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアル作成を行い指導員が緊急時に対応する訓練をおこなっています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練を定期的に行っています	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		必要な予備知識を得るために内部研修を行っています。	支援の際に留意した対応を心掛け、組織としての情報共有に努めます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				食事提供はありません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		職員ミーティングで共有するようにしています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修を実施しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用児童の安全確保のため、やむを得ず身体拘束を行う場合については、契約時に説明し了承をいただいています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。